



福岡県東峰村

1

月号

2026

議会ウォン千



ココに注目!

東峰村議会4年間の軌跡

P2

いずみ館空調全面改修実施へ《定例会トピックス》

P4

ここが聞きたい《一般質問》

P6

表紙 / とどけヒマワリの種(人権の花運動)

議会ウォッチ特集ページで振り返る

東峰村議会 4年間の軌跡



令和7年1月号（77号）



今期(令和4年5月～現在)議会を振り返って

今期議会は、アフターコロナの時期から始まりました。コロナ禍を乗り越える中で、村内では新たな施設の開設が進められる一方、平成29年災害を振り返り、その経験と教訓を後世に伝えるための企画「その声を後世に紡ぎたい」を開始しました。しかし、その連載の途中で、東峰村は再び大きな災害に見舞われることとなりました。

災害復旧工事と地域振興事業が同時に進む中、これから東峰村に何が必要なのかについて、議会では多くの議論を重ねてきました。

令和5年からは、議員定数の在り方についての調査を開始し、大正大学の江藤教授をアドバイザーに迎え、「議会力アップ」の取り組みが本格的に始まりました。今期議会の特徴でもある常任委員会の活動は一層活発となり、1年から数年にわたって取り組んできた政策サイクルについても、単なる提言にとどまらず、「政策実現」を意識した議会活動へと発展してきました。

今後も、この「議会力アップ」の取り組みを次期議会へ着実に引き継ぎ、村民福祉のさらなる向上に向けて、議会としての役割を果たしてまいります。

令和6年7月号(75号)



令和7年7月号（79号）



令和4年7月号(67号)



令和7年4月号（78号）



第7回定例会（12月）議決結果一覧表

区分	審議結果	議案一覧	議案の主な内容	賛成
	可決	東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	令和7年11月25日付 東峰村特別職報酬等審議会の答申を受け、東峰村特別職の職員の給与等に関する条例及び東峰村議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する。 改正の主な内容： ①(特別職) 期末手当2.80月分→2.825月分 (0.025月分引上げ)	
条例	可決	東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	人事院勧告に準じて、東峰村一般職の職員の給与に関する条例及び東峰村一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する。 改正の主な内容： ①民間給与との格差(3.62%)を解消するため、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も官民格差是正のため給料表を引上げ改定 ②(一般職) 期末勤勉手当4.60月分→4.65月分 (0.05月分引上げ) ③(再任用職員) 期末勤勉手当2.40月分→2.45月分 (0.05月分引上げ) ④(特定任期付職員) 期末手当3.65月分→3.70月分 (0.05月分引上げ)	全会一致
	可決	東峰村過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)の変更について	計画中の「7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」及び「14 過疎地域持続的発展特別事業(再掲)」中の事業内容から「生活支援拠点事業整備事業」を削除する。 計画中の「9 教育の振興」の事業内容に「集会施設整備事業」を追記する。	
補正予算	承認	専決処分の承認を求ることについて(専決第4号)：令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第4号)		
	可決	令和7年度東峰村一般会計歳入歳出補正予算(第5号) (4ページへ)		
	可決	令和7年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出補正予算(第1号)		
その他	選挙	福岡県介護保険広域連合議会議員の選挙について	広域連合議会議員の眞田秀樹氏が令和7年10月19日をもって任期満了となり、広域連合規約第8条の規定により、関係市町村の議会の議員及び長のうちから1人を選挙する。 当選人：東峰村長 眞田秀樹	

12月定例会は12月9日から11日までの会期で開催しました。
8人の議員が一般質問をし、専決処分の承認1件、条例の一部改正2件、計画の変更1件、補正予算2件、介護保険広域連合議員選挙1件、合計7件を慎重審議し、原案通り可決しました。



令和6年から保健福祉センターいづみ館で経年劣化による空調設備の故障が相次いで発生していました。12月定例会にて、空調設備工事費および非常用発電機設置費約1億2000万円を含む補正予算を可決成立しました。

ココが
ポイント!!

非常用発電機の新設により、停電時もエアコンが利用可能に

ボランティア室等の小部屋には家庭用エアコンが設置され、利便性向上へ

令和6年から保健福祉センターいづみ館で経年劣化による空調設備の故障が相次いで発生していました。12月定例会にて、空調設備工事費および非常用発電機設置費約1億2000万円を含む補正予算を可決成立しました。

め、8月中に工事が完了する計画となっています。工事期間中の利用等について、住民福祉課からのお知らせをご確認ください。

停電時もエアコンが利用可能に

いづみ館の空調設備を全面改修実施へ



集落センターの図書コーナー

議員 総合計画作成時、各種団体ヒアリングで「図書館整備」の要望があったが、計画では「公民館図書の充実」に変わっている。その経緯は。

村長 総合計画策定委員会で協議する中で、経費面を考え、「公民館図書の充実」になつた。



七ヶ宿町(宮城県)の図書館

議員 旧朝倉郡内では、合併前から杷木町らくゆう館、朝倉町民センター、めくばーる三輪、夜須町コスモスプラザと、図書館が整備されていた。「公民館図書の充実」で、東峰村に住んでも

村長 現状の図書スペースは不十分と認識しており、今後は全体構想の中で考えしていく。

議員 東峰村独自の森林整備計画が必要であると思うが、村長

村長 東峰村らくゆう館、朝倉町民センター、めくばーる三輪、夜須町コスモスプラザと、図書館が整備されていた。「公民館図書の充実」で、東峰村に住んでも

議員 人口1200人の宮城県七ヶ宿町には、立派な図書館がある。東峰村でも検討できないか。

村長 東峰村の林業の大きな問題として以下のがある。

議員 東峰村の森林整備計画が必要ではあります。

村長 対応について、村長の考えは。

議員 令和6年決算では、意向課等と考えていく。実態に即して、計画の作成を検討していく。

村長 協議のあり方は農林建設課等と考えていく。実態に即して、計画の作成を検討していく。

議員 令和6年決算では、意向課等と考えていく。実態に即して、計画の作成を検討していく。

農林建設課長 毎年同じ取り組みを行っている。関係者と議論を重ね、委託内容について見直し等の検討を考えていく。

議員 伐採された山林



樋口 朗 議員

総合計画で公民館図書の充実となつた経緯は

— 村長 図書館整備ではなく蔵書数の充実を図る

ここが聞きたい!

一般質問

令和7年東峰村議会第7回(12月)定例会

質問順	議員名	質問事項(色付きは記載事項)	ページ
1	ひぐち あきら 樋口 朗	図書館の整備について 特別定額給付金について ホームページの入札情報について	P7
2	くろかわ たかやす 黒川 隆康	森林等整備について 森林環境譲与税について	P7
3	たかくら みきえ 高倉 美紀恵	一人暮らしの村民の見守りについて 認知機能が低下していると思われる高齢者の見守りについて 災害に強い村作りの推進について	P8
4	ささき たかし 佐々木 孝	東峰村就業体験について 地域おこし協力隊インターについて	P8
5	たかはし ひろのぶ 高橋 弘展	アピアランス(外見)ケアについて マイナ救急の運用について 村長選挙立候補予定者説明会の実施時期について	P9
6	わだ まさゆき 和田 将幸	東峰村の農業振興について	
7	かじわら はくお 梶原 伯夫	東峰村のコメ中心の持続可能な農業について	
8	ささき のりよし 佐々木 紀嘉	第三セクター株式会社宝珠山ふるさと村について	P9

一般質問の詳細は
議事録をチェック!!





立候補者が 気をつけたいこと



Q 顔見知りが多い地域で、日常会話は選挙運動になりますか？

A. 投票を依頼する発言や支持を求める内容は、選挙期間中は選挙運動に該当します。あいさつや雑談であっても、内容には注意が必要です。

Q 親戚や知人が多い場合、応援は問題ありませんか？

A. 応援自体は可能ですが、無報酬であることが原則です。飲食の提供や金品の授受は、公職選挙法に抵触するおそれがあります。

Q 「昔からの付き合い」で物やサービスを受け取っても大丈夫ですか？

A. 選挙に関する物品や便宜を受け取ることは、たとえ慣習であっても禁止されています。

Q 「応援している」とSNSに書いてもらうのは問題ありませんか？

A. 第三者による投稿であっても、内容や方法によっては違反となる場合があります。特に未成年者の関与には注意が必要です。

Q 「村だから大丈夫」は通用しますか？

A. 公職選挙法は地域の規模に関係なく適用されます。「知らなかった」「昔からやっている」は理由になりません。

Q 集会や飲み会で、立候補の話をしても良いですか？

A. 告示前であっても、事前運動と判断されるおそれがあります。不特定多数が集まる場での発言は慎重に行う必要があります。

Q 家族が選挙活動を手伝っても良いですか？

A. 可能ですが、ビラ配布や電話かけなど、法律で認められた方法・期間に限られます。違反が候補者本人の責任となる点に注意が必要です。

Q 後援会名での活動は自由にできますか？

A. 告示前であっても、事前運動と判断されるおそれがあります。不特定多数が集まる場での発言は慎重に行う必要があります。

Q 村の行事や地域活動への参加は控えるべきですか？

A. 通常の参加は問題ありませんが、選挙目的と受け取られかねない言動は避け、節度ある行動が求められます。

顔の見える関係が強い地域ほど、善意が思われぬ違反につながることがあります。制度を正しく理解し、公正な選挙を心がけることが大切です。公職選挙法について、詳しくは東峰村選挙管理委員会（宝珠山庁舎 総務企画課内）にお尋ねください。

令和8年4月は東峰村議会議員選挙があります

村の未来を考える一歩として、立候補という選択があります

シリーズ みんなの身近な議会となるために

第3回
全3回

3回シリーズで議会（議員）のシゴトについてお伝えしています。

令和8年4月には、村議会議員選挙が行われます。今回は、立候補を考えたときに、必要な準備や手続きについてご紹介します。

立候補を決意した後の主な事項

- ・後援会など、選挙に向けた支援体制の検討・整備
- ・後援会を政治団体とする場合の福岡県選挙管理委員会への届出
※後援会の設置は必須ではありません。

立候補予定者説明会（令和8年3月24日予定）

告示日までの主な準備事項

- ・立候補に必要な関係書類の準備
- ・法務局への供託金（15万円）の納付
- ・選挙運動用自動車や選挙ポスター等の準備

告示（令和8年4月21日予定）

告示日に行われる主な手続き・活動

- ・選挙管理委員会へ立候補届出を行います
- ・選挙運動用腕章などの物品が交付されます
- ・選挙管理委員会が設置する掲示板に選挙ポスターを掲示します
- ・選挙運動用自動車による演説や呼びかけができます

投開票（令和8年4月26日予定）

投開票日以降に係る主な事項

- ・選挙運動の終了
- ・開票結果の確認
- ・当選証書の受領（当選者）
- ・選挙運動費用の収支報告
- ・供託金の返還及び公費負担の請求

※ 当選した村議会議員の任期は、令和8年5月1日から始まります。

学校に寄せられてきた多様な想いを共有

旧宝珠山小学校の歴代PTA会長会（ほうしゅう楽舎）
TA会長会の方々と意見交換を行った。
15年にわたり、小学校周辺の草刈り活動を継続してこられた経緯をはじめ、学

意見交換会では、廃校か
の西田氏とともに、廃校利
活用の考え方や今後の可能
性について意見を交わした。
貴重なご意見を伺った。
また、コーディネーター



意見交換会

11月9日

旧宝珠山小学校歴代PTA会長会（ほうしゅう楽舎）

小さく始め、段階的に育てる施設活用の手法

視察研修のまとめとして、廃校利活用および公共施設管理の今後の方向性について意見交換を行った。
コーディネーターの西田氏からは、他自治体において導入されている「トライアル・サウンディング」を

試行から利活用を進めていく手法について提案があり、
視察研修のまとめとして、委員会として理解を深めた。



学習会

11月10日

総務常任委員会・総務企画課（ほうしゅう楽舎）

まとめ 旧宝珠山小学校の利活用は、公共施設活用検討委員会で検討へ

総務企画課から、今年度中に公共施設活用検討委員会を開催する予定であることが報告され、旧宝珠山小学校を含む個別施設のあり方について、同委員会において検討を進めていく方向性を、総務常任委員会内で共有しました。

また、令和8年度は公共施設等総合管理計画における個別計画の策定時期に当たることから、旧宝珠山小学校についても、行政機能と民間活用の両面を考慮しつつ、公共施設活用検討委員会における協議の進捗を注視していく必要があることを確認しました。

令和7年度政策サイクル「旧宝珠山小学校の利活用」

— 民間からの多様な提案を得る取組 —

廃校及び公共施設の利活用について見識を深めるため、総務省のアドバイザーを務める（株）地域科学研究所の西田稔彦氏に、視察研修や学習会のコーディネートを依頼し、10月から11月にかけて研修を実施しました。

多様な人脈を活かした低コストな施設運営



旧えびの市立加久藤小学校尾八重野分校
(宿泊・合宿研修施設として利活用)

視察研修① 10月29日

同施設は、株式会社terra（テラ）が運営しており、代表者が有する多様なネットワーク（人脈）を活かすことで、設備や資材を低コストで調達し、効率的な施設運営を行っている。

利用形態も幅広く、個人宿泊に加え、大学等の合宿や長期研修など、多様なニーズに対応してい

る点が特徴である。

特に食事の質に力を入れており、利用者満足度は高い。また、宿泊者に対する後日のヒアリングを継続的に実施していることから、リピート率の向上にもつながっている。

複数事業者による運営で維持コスト低減化



旧八代市立鏡西部小学校
(児童福祉施設・農業法人事務所・
自主運営避難所・サー・モン養殖場
として利活用)

視察研修② 10月30日

八代市財産経営課では、公共施設を不動産として捉え、定期的な見学会の開催や公共不動産情報のWEB掲載などを通じて、民間による多様な利活用を促進する取り組みを行っている。

視察した旧小学校では、4つの法人・団体がそ

れぞれ施設を利用しておらず、施設維持費や共益費を共同で分担することで、各利用者の負担軽減が図られている。

また、利用する事業者が相互に連携したイベントを実施するなど、新たな取り組みも生まれている。

農業は農地を守ることから始まる

経済常任委員会では、令和5年7月から「東峰村の持続可能な農業」をテーマに、先進地視察や村内での現地調査を行い、調査・研究を進めてきました。先進地視察では、宮崎県日之影町における公設公営の仕組みのほか、大分県国東市で省力化が見込まれる「乾田直播」、日田市の中山間地域で18年にわたり活動を続いている農業組合法人「小野谷」を視察しました。

また、村内の現地調査では、集落協定地区21地区すべてと、既に廃止された5地区を含む計26地区を巡回し、農業の現状や課題について調査を行いました。

これらの調査結果から、10年後には小石原地区では8地区のうち7地区において、農業の継続が厳しくなると見込まれる状況が明らかとなりました。



用水の頭首工



農地の荒廃化



未整備の農道

見えてきた課題と村の考え方

(12月定例会において、梶原伯夫委員・和田将幸委員が一般質問しました。)

① 用水の取水・維持管理

村長 河川への重機の搬入路に関しては、流れを阻害する形であれば難しい。県から必要な部分は協議していくと回答をもらっている。現状の自然流下の水路を残し活かしていく。長期的な視点で対策を考える。

② 未整備の農道

村長 村の補助事業の上限や、単独では活用できない要件など、営農の意欲を削がないような形で考え直す時期なので、検討したい。

③ 後継者・担い手の問題

村長 後継者問題は非常に悩ましいし、喫緊の課題として認識している。仕事づくり、人づくりを含め就業の視点で考えなければいけない。

④ 荒廃を防ぐための農地活用

村長 荒廃農地については、柚子をはじめ適材適所の植物を植えてもいいのではないか。個人補助は難しいが、団体での取り組みならいろんな補助の仕方がある。

⑤ 農地バンクのあり方

村長 現在の農地バンクのあり方は、手続きが複雑で賃借の条件調整が必要なので、貸し手と借り手が利用しやすい組織体制を作らないといけない。非常に難しいがシステムづくりを模索していきたい。

その他課題

- 害獣対策
- 不在地主の農地荒廃化
- 共同作業のできる地域での組織化
- 農業法人のあり方

持続可能な村の農業に対する村長の考え方

村が旗を振りながら地域と寄り添って、様々な組織化ができないと農業を続けていくことは難しいので、経済常任委員会のみならず農業委員会、農林業振興協議会等の方々と課題を共有しながら進めていきたい。

経済常任委員会として

東峰村の持続可能な農業を実現するためには、まず農地を守ることが重要であるとの認識に至りました。農地の維持・管理を起点に、村が主体となって地域や関係団体と連携し、組織化や仕組みづくりを進めていくことが不可欠であると考えます。



4年間に発行した議会ウォッチ



県広報研修

村民に伝わる議会広報を目指して

県広報研修を通じて見えた議会広報の課題と成果

11月7日、「戦略的広報と議会報づくり」をテーマとした県広報研修・クリーチクを受講しました。

令和4年度から広報委員5名

で研修や全国町村議会議長会広報コンクールの審査を受けながら、「村民の皆さんに読んでいただける議会広報」を常に意識して紙面づくりに取り組んできました。

研修では、「誰に」「何を」「どのように伝え」「どうなつてもういたいのか」という問い合わせられ、約4年間の広報活動を振り返る機会となりました。

議会終了後、翌月発行という限られた日程での作業は大変でしたが、一定の手応えと達成感を得ることができた。

写真を多く用いて分かりやすさを工夫してきたことや、テーマ選び、村民の皆さんに理解・納得していただける構成を意識してきていたこと、特に表紙づくりに力を入れてきた」と改めて確認しました。

次回3月定例会号は発行しないため、本号が最終号となります。「これまで議会ウォッチを『愛読』いただいた皆さんに感謝申し上げ、次期議会への期待を込めて結びとします。

(高橋 弘展)

議会広報特別委員長	高橋 弘展
副委員長	佐々木 孝
委員員	高倉美紀恵
委員員	和田 朗
委員員	樋口 将幸
発行責任者	伊藤 均

今期4年間の議会活動を締めくくる最終号をお届けします。

口口ナ禍や度重なる災害など厳しい状況の中でも、議会は村民の声に向き合い、

委員会活動の充実や政策実現に向けた取り組みを重ねてきました。

今期4年間の議会活動を締めくくる最終号をお届け

今期4年間の議会活動を締めくくる最終号をお届け